

あいとぴあレンボープランの重点課題・重点施策（案）

1 基本目標1 一人ひとりの状況に合わせた切れ目のない相談支援

1	地域福祉の重点課題	1	地域福祉の重点施策
	1 調整中		1 調整中
2	高齢者福祉の重点課題	2	高齢者福祉の重点施策
	1 「介護保険制度の見直しに関する意見」では、総合相談支援機能を発揮できるようにするための地域包括支援センターの体制整備等が意見としてあげられています。（国の現状）		1 高齢者が最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談支援体制を充実させます。（★）
3	障がい者福祉の重点課題	3	障がい者福祉の重点施策
	1 基幹相談支援センターが設置されております。（現計画の課題）		1 基幹相談支援センターを設置し、障がい者相談支援体制の充実・強化を図ります。
4	権利擁護支援の重点課題	4	権利擁護支援の重点施策
	1 意思決定支援・意思決定代行のプロセスの中で、意思決定や意思確認が困難と認められる場合における本人の意思の推定、意思の推定が困難かどうか判断が難しいこと、本人を交えたミーティングにおける本人の意思や考え方を引き出すことが難しいことを課題として挙げている専門職が多くいます。（成年後見人調査結果）		1 本人の自己決定権を尊重した意思決定支援を推進します。
5	分野横断・制度の狭間の重点課題	5	分野横断・制度の狭間の重点施策
	1 市民一般調査によれば、ひきこもりのきっかけが、「精神疾患や障がい」3割、「失業・退職」2割ということで、双方かぶっている部分もあります。異変に気付いた家族等が、タイムリーにしかるべきところに相談しているか、問題を抱えたままにしているかなどが、その後の「ひきこもり」の問題を根深いものにするかどうかの分かれ道であると考えます。相談支援につながることで、手帳取得、服薬治療、カウンセリング、福祉サービス利用などにより、社会復帰、再就職などにつながれる可能性があります。（市民意識調査）		1 社会的に孤立し、孤独を感じている方を早期に相談支援につなぐ仕組みづくりを推進します。（★）
	2 CSWによるアウトリーチ等による個別支援は、地域支援の地域課題を把握するため実施していますが、加えて依存症、ひきこもり、生活困窮、居場所、精神障がいなどの相談について伴走型支援を実施せざるを得ない状況です。生活困窮者自立支援事業では、アウトリーチ支援事業を実施しているが、対象者が生活困窮者に限定されている。（統計データ）		2 ひきこもり状態にある方など社会的に孤立し、孤独を感じている方へのアウトリーチ等による伴走型支援を充実させます。（★）

※（★）：委員の皆さまに検討していただきたい項目又は市として検討したい項目（案）

2 基本目標2 「つながり」を実感できる地域づくり

地域福祉の重点課題		地域福祉の重点施策			
1	1	福祉のまちづくり委員会・協議委員会の活動は、令和4(2022)年度から全ての日常生活圏域での活動が本格化しました。各地域のアセスメントを行い、地域の課題を把握し、課題解決に向けた取組を進めていく必要があります。(現行計画の課題)	1	住民主体による地域生活課題の解決力を強化します。	
	2	近隣に住む家族以外の避難行動要支援者のためにどのような助け合いや協力ができるかについては、「安否確認」が68.5%で最も多く、次いで、「安全な場所への避難の手助け」が63.1%となっています。避難行動要支援者の対策としての行政への期待で特に重要だと思うものについては、「地域での協力体制づくりの支援」が43.7%で最も多くなっております。災害対策基本法の一部改正を踏まえた、避難行動要支援者支援体制の見直しが必要があります。(市民意識調査・国の現状)	2	地域住民、地域関係団体、専門職等の共助を高める避難行動要支援者支援体制の見直しを行います。	
高齢者福祉の重点課題		高齢者福祉の重点施策			
2	1	ひとり暮らし高齢者が増加しています。在宅介護実態調査では、今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援として「見守り、声掛け」と回答された方が24.5%となっております。「見守り、声掛け」サービスの利用状況を見ると、ひとり暮らし高齢者の利用率は21.1%と夫婦のみ世帯より10ポイント以上高くなっております。(統計データ・市民意識調査)	1	ひとり暮らし高齢者の見守りを強化します。	
	2	認知症高齢者数は、平成31・令和元(2019)年度に比べて増加しております。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によれば、認知症のリスクは前回調査に比べて3ポイント下がっていますが、45.1%となっております。チームオレンジを増設する必要があります。市内認知症カフェが今年度内に全て再開されます。(統計データ・市民意識調査)	2	認知症の「予防」と「共生」を推進します。	
	3	「介護保険制度の見直しに関する意見」によれば、通いの場については、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、誰もが一緒に参加し、認知症予防、多世代交流や就労的活動など、地域のニーズに応じた多様な機能を有する場として発展・拡充させていくことが重要であること、更に質を高めるために、自治体と地域の職能団体が連携することなどにより、医療や介護の専門職の関与を推進することが必要とされております。ふらっとなんぐではサポーターズ登録をされ、居場所でのいきがいを見つげられている高齢者もいます。(国の現状)	3	元気な高齢者の活躍の場や居場所づくりを推進します。	
障がい者福祉の重点課題		障がい者福祉の重点施策			
3	1	地域生活支援拠点が設置されていません。(現行計画の課題)	3	1	地域生活支援拠点を設置し、障がい者の地域生活の継続を支援します。
権利擁護支援の重点課題		権利擁護支援の重点施策			
4	1	調整中	4	1	調整中

5	分野横断・制度の狭間の重点課題		5	分野横断・制度の狭間の重点施策	
	1	従来地域づくりの中心的な役割を果たしてきた町会・自治会の加入率が減少し、高齢者の居場所となっていた老人クラブの会員数が減少する中、住民の一人ひとりが、コミュニティの担い手として、社会福祉法人や協同組合、医療法人、企業・事業者、NPOやボランティア団体など多様な主体の参画の下、地域共生の基盤を強め、発展させていくためのプラットフォームの構築と新たな居場所が求められています。(統計データ)		1	支え合いの地域づくりを推進します。(★)
	2	多世代・多機能型交流拠点は、市内に3箇所設置されています。徒歩圏内で市民が通える様々な居場所が開設・運営され、出会いの重層化を図る必要があります。(地域資源の現状)		2	地域の居場所の開設・運営を支援します。

3 基本目標3 自立と社会参加を進めるシステムづくり

1	地域福祉の重点課題		1	地域福祉の重点施策	
	1	生活困窮者及び生活保護受給者が経済的、社会的な自立をするために、丁寧な支援が必要です。令和5年度から生活困窮者及び生活保護受給者等を対象に、狛江市福祉事務所無料職業紹介所を開始しています(求人開拓・職業あっせんが可能)。また、これまで生活困窮者に実施してきた就労準備支援事業を生活保護受給者も含めた支援に拡大しています。支援メニューを改善し、就労体験が可能な協力事業所を開拓する必要があります。(事業の実施状況)		1	生活困窮者及び生活保護受給者等の就労支援を強化します。
2	高齢者福祉の重点課題		2	高齢者福祉の重点施策	
	1	狛江市シルバー人材センターの会員数及び就業実人員(請負)は増加しており、就業実人員(派遣)も増加傾向ですが、就業率(請負)は減少傾向、就業率(派遣)は減少しています。健康づくり活動や趣味等の地域づくり活動の参加意向及び当該活動へのお世話役としての参加意向は、前回調査より数ポイント増加しています。生きがい「ある」が49.1%となっています。令和元年度の59.7%より10.3ポイント減少しています。(統計データ・市民意識調査)		1	高齢者の就労、社会参加、生きがいづくりを支援します。
3	障がい者福祉の重点課題		3	障がい者福祉の重点施策	
	1	調整中		1	調整中
4	権利擁護支援の重点課題		4	権利擁護支援の重点施策	
	1	調整中		1	調整中
5	分野横断・制度の狭間の重点課題		5	分野横断・制度の狭間の重点施策	
	1	生活困窮者になる可能性のある市民を対象に就労準備支援事業を実施していますが、それ以外に参加支援のメニューありません。市民一般調査では、社会的に孤立し、孤独を感じている方でも趣味の会やスポーツクラブ」では参加意向が比較的多く示されています。(事業の実施状況・市民意識調査)		1	アウトリーチ等による伴走型支援を実施する中で社会的に孤立され、孤独を感じている方のニーズを把握し、新たな参加支援を検討します。

4 基本目標4 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり

地域福祉の重点課題		地域福祉の重点施策	
1	1 保証人を立てるか、又は信用保証会社の審査に通らないと民間賃貸住宅を借りること、病院に入院すること、福祉施設に入所することは困難です。住まい探しの相談窓口事業の実施状況では、住宅確保要配慮者の多くは、単身の年金暮らしの70歳以上の高齢者となっており、民間の見守りサービスを利用できない方もいます。 (統計データ・事業の実施状況)	1	1 社会福祉法人の地域における公益的な取組として実施する「見守り、身元保証、死後事務等の重層的な生活支援サービス」への支援を検討します。
高齢者福祉の重点課題		高齢者福祉の重点施策	
2	1 在宅介護実態調査によれば、今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスは、移送サービス（介護・福祉タクシー）が32.2%、外出同行（通院、買い物等）が31.5%、掃除・洗濯が28.9%となっております。これらのサービスを充実させる必要があります。(市民意識調査)	2	1 高齢者の生活支援サービスを充実させます。
	2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、前回調査に比べて、「閉じこもり」リスクが5ポイント近く高くなっております。閉じこもりの要因として、新型コロナウイルス感染症への不安を理由としてあげています。閉じこもりがちの高齢者を介護予防・見守りの取組につなげるために、医療専門職等からのアプローチや、民生委員・地域のボランティア・自治会・老人クラブ等からのアプローチなど、様々な手段・機会を活用した働きかけを推進していくことが重要です。(市民意識調査・国の現状)		2 健康づくりと介護予防・フレイル予防を推進します。
	3 認知症高齢者数は、平成31年度に比べて増加しております。在宅介護実態調査によれば、在宅の要介護高齢者のうち49.8%の方がほぼ毎日家族・親族からの介護を受けています。主介護者がストレスに感じていることで最も多いのが認知症への対応で24.8%となっており、認知症への対応が就労継続のリスクと感じている主介護者が約3割います。訪問系のサービスの利用回数が増えるほど認知症への対応に関する主介護者の不安が減少する傾向にあります。(市民意識調査)		3 認知症高齢者とその家族等介護者を支援します。

障がい者福祉の重点課題	
3	<p>障がい者調査で障がい者の年齢は、「50歳代」が27.5%で最も多く、次いで、「40歳代」が19.6%となっています。同居している人は、「ひとり暮らし」が23.2%、「75歳以上の方」が22.1%となっております。現在の居住形態は、「一戸建て（持ち家）」が37.3%、次いで、「集合住宅（マンション・アパート等）（賃貸）」が22.1%、「グループホーム」は全体で6.2%となっております。希望する住まいとして「グループホーム」は全体で14.2%、愛の手帳保持者で37.2%となっております。「利用したいが利用できないサービス」は「グループホーム」が最も多く、全体で31.3%、「利用できないサービス」も「グループホーム」が最も多く、全体で14.6%となっております。利用できないサービスの補い方（第1位）は、「家族が介助・支援している」が33.3%で最も多く、介助や支援をするひとが「いる」は62.0%。うち、「親」が50.3%となっております。（市民意識調査）</p> <p>1</p>
2	<p>狛江市が取り組む障がい福祉サービス等で優先して充実すべきことは、「サービスの利用に関する相談、計画に関すること」が42.7%となっております。「利用できないサービス」について「相談支援（サービス等利用計画）」が28.6%となっております。、障がい児サービスの5割がセルフプラン（保護者がプラン作成している）となっております。障がい児サービスのセルフプランの多くは、計画相談を依頼したいが、それが叶わない状況にあるケースが多いため、相談支援専門員の不足、人材育成が課題です。（市民意識調査・事業の実施状況）</p>

障がい者福祉の重点施策	
3	<p>「親なき後」の生活支援を充実させます。（★）</p> <p>1</p>
2	<p>相談支援専門員の人材確保・養成を支援します。</p> <p>2</p>

権利擁護支援の重点課題	
4	<p>在宅介護実態調査で現在の生活の継続にあたって不安を感じる介護として「認知症への対応」が36.7%「夜間の排泄」33.3%となっている。これらは介護者による高齢者虐待（身体・心理・ネグレクト）の主な要因であるため、介護者の不安を解消するような対応が必要です。（市民意識調査・事業の実施状況）</p> <p>1</p>
2	<p>支援・検討会議のマニュアルを作成し、支援・検討会議を試行実施しましたが、仕組みの利用が必要な対象者全てに対応できていません。（現行計画の課題）</p> <p>2</p>

権利擁護支援の重点施策	
4	<p>適切な福祉サービスや介護者の会への参加などインフォーマルなサービスを活用し、介護者の不安を解消することにより、虐待を防止します。</p> <p>1</p>
2	<p>成年後見制度の利用が必要な人に適切な候補者を推薦する仕組みの整備を推進します。</p> <p>2</p>

分野横断・制度の狭間の重点課題	
5	<p>保証人が立てられない、保証会社の審査に通らない高齢者や精神疾患を抱える方の入居について、大家さんの理解が必要です。大家さんの安心につながる仕組みを構築できるかが重要です。ただし、市が全て対応できるわけではないことから、保証会社に代わるような事業を行えるのかという点が課題です。（事業の実施状況）</p> <p>1</p>
2	<p>「介護保険制度の見直しに関する意見」では、サービス需要や給付費は増加する一方、生産年齢人口は急減ため人材確保に向けた早急な対応が必要とされています。「第二期成年後見制度利用促進基本計画」では、市民後見人等の育成・活躍支援は地域共生社会の実現のための人材育成という観点も重視して推進するものとしております。現行計画に見る現状と課題では、福祉カレッジについて、多様な福祉の担い手となる人材を確保できるような、カリキュラムの改善が必要としております。（国の動向・現行計画の課題）</p> <p>2</p>

分野横断・制度の狭間の重点施策	
5	<p>住宅確保要配慮者の住まいの確保を支援します。</p> <p>1</p>
2	<p>多様な福祉の担い手となる福祉人材の育成を支援します。</p> <p>2</p>

5 基本目標5 多機関で協働して支援に当たる体制の構築

1	地域福祉の重点課題	1	地域福祉の重点施策
	1 調整中		1 調整中
2	高齢者福祉の重点課題	2	高齢者福祉の重点施策
	1 調整中		1 調整中
3	障がい者福祉の重点課題	3	障がい者福祉の重点施策
	1 調整中		1 調整中
4	権利擁護支援の重点課題	4	権利擁護支援の重点施策
	1 市内の権利擁護支援関係機関の中で、市の相談支援機関、あんしん泊江等で担うべき役割が重複し、地域連携ネットワークの中核機関として役割を果たす機関が市内に存在しません。（現行計画の課題）		1 新たな中核機関の設置を検討します。
5	分野横断・制度の狭間の重点課題	5	分野横断・制度の狭間の重点施策
	1 会議体を大きく分類すると、①計画等の政策・施策を審議する会議体、②関係機関で情報提供・情報共有を図り連携を促進する会議体、③支援を必要とする市民の支援方針を検討する会議体の3つに分類されます。この3つの会議体それぞれで対象者別の会議体が設置され、審議、協議、検討がなされています。しかしながら、複雑化・複合化した課題や制度に狭間の課題について政策・施策を審議し、連携を図り、支援方針を検討するためには、既存の会議体の枠組みでは対応できません。また、国からはひきこもりや孤独・孤立対策に関する会議体の設置など新たな会議体の設置も求められます。（現行計画の課題）		1 重層的支援体制整備事業を円滑に実施できるよう、会議体の整理を検討します。（★）